

船舶インシデント調査報告書

令和5年10月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年2月12日 09時15分ごろ
発生場所	滋賀県高島市今津町浜分東方沖（琵琶湖北西部） 今津中学校四等三角点から真方位095° 2.6海里付近 （概位 北緯35° 24.6′ 東経136° 05.1′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{アクエリアス} AQUARIUSは、航行中、主機が停止して運転できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年2月27日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート AQUARIUS、0.7トン 250-55844大阪、個人所有 ガソリン機関、船内機、4サイクル、出力96.40kW、回転数毎分7,074、3気筒、ボア100mm、使用燃料ガソリン、機関製造年月日不詳、平成24年7月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 1、視界 良好 水象：湖上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人（以下「同乗者」という。）を乗せ、釣りの目的で航行中、主機の回転が不安定になった後、主機が停止した。</p> <p>船長は、主機を始動したところ、アイドリングでは特に異常を感じなかったが、回転数を上げると回転が不安定になり、主機が何度も停止したので、航行不能と判断し、110番通報して救助を要請した。</p> <p>船長及び同乗者は、消防艇により救助され、本船は、警察から連絡を受けて来援した水上オートバイにより近くの浜へえい航された。</p> <p>船長は、本インシデント後に主機を点検した結果、過給機のエアフィルタが汚れ、ゴミ等を吸い込んで目が詰まっていたことが分かり、エアフィルタを新替え後、主機の回転数を上げて異常がないことを確認した。</p> <p>船長は、約3年間航行していなかった本船を本インシデントの約2か月前に購入し、船長自身が整備していたが、主機の過給機のエアフィルタの点検及び交換は行っていなかった。</p>
分析	本船は、約3年間航行していなかった状態で購入され、船長自身が整備を行っていたが、主機の過給機のエアフィルタの点検及び交換が

	<p>行われていない状態で航行中、エアフィルタの汚れや目詰まりにより空気の通りが悪くなったことから、主機のシリンダ内に空気が十分に供給されない状態で運転が続けられ、回転数を上げると主機が停止して運転できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、航行中、エアフィルタの汚れや目詰まりにより空気の通りが悪くなったため、主機のシリンダ内に空気が十分に供給されない状態で運転が続けられ、回転数を上げると主機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、機関の過給機のエアフィルタを定期的に点検し、汚れや目詰まりがある場合は、取り外してぬるま湯等で洗浄し、よく乾燥させてから再取付けすること。また、汚れや目詰まりが激しい場合には、新替えすること。